

益田地域医療センターでは、次世代および女性の活躍に必要な職場環境整備を目的とした行動計画を次のとおり策定する。

1. 計画期間 令和6年4月1日～令和9年3月31日（3年間）

2. 当院の課題

- 仕事と育児・子育てやその他生活全般において男女が共に安心して働きやすい職場環境の整備を目指しての両立を促進していく必要がある。
- 専門職としてのブランクがある方に関して、再度チャレンジしていただけるように教育体制の整備が必要である
- 職場の特性上、女性が多くを占める職場であるため産休・育休で一時的に現場を離れる職員が多く休職中の職員がスムーズに復職でき家庭と仕事の両立に対する不安を軽減させ、仲間とのつながりを大切に、安心して働き掛けを行う必要がある

3. 定量的目標

- | | |
|-----|---|
| 目標1 | 子育てや介護などの理由により看護師としてブランクがある方について、教育体制を整え5人の雇用を行う |
| 目標2 | 育児・子育てなど両立支援制度を利用しやすい環境整備を実施する |
| 目標3 | 職員が年次有給休暇を取得しやすいように、年次有給休暇を利用する新たな休暇制度を策定し、年次有給休暇消化率を平均75%以上にする |
| 目標4 | 産後パパ育休の取得を推進し、計画期間中に取得率20%を目指す |

4. 取組内容

目標1 子育てや介護などの理由により看護師としてブランクがある方について、教育体制を整え5人の雇用を行う

- 令和6年6月～ 雇用を受け入れるため、教育体制を検討する
- 令和6年7月～ 対外的に周知を行い、応募者を募り教育プログラムを実施する

目標2 育児・子育てなど両立支援制度を利用しやすい環境整備を実施する

- 令和6年5月～ 院内HPの掲示板などを利用し両立支援制度を周知する
- 令和6年6月～ 年度の初めに市内の保育園・小学校の年間行事を調査し一覧表にする
子どもの行事に参加できるように他の職員にも理解してもらう

目標3 職員が年次有給休暇を取得しやすいように、年次有給休暇を利用する新たな休暇制度を策定し、年次有給休暇消化率を平均75%以上にする

- 令和6年4月～ 新たな休暇制度について検討する
- 令和7年4月～ 新たな休暇制度を実施する
- 令和7年4月～ 新たな休暇制度を職員へ周知し、休暇取得を推進するとともに年次有給休暇消化率：平均75%以上を目指す

目標4 産後パパ育休の取得を推進し、計画期間中に取得率 20%を目指す

- 令和6年4月～ 男性の育児休業取得対象者の把握
- 令和6年10月～ 職員向けの制度説明資料を作成し、院内HPにて周知
- 令和7年4月～ 対象者に対して、個別に制度の説明を行い、取得率 20%を目指す